

第1次亀山市総合計画 後期基本計画
第2次実施計画
<平成27・28年度>

平成27年 2月

亀 山 市

目次

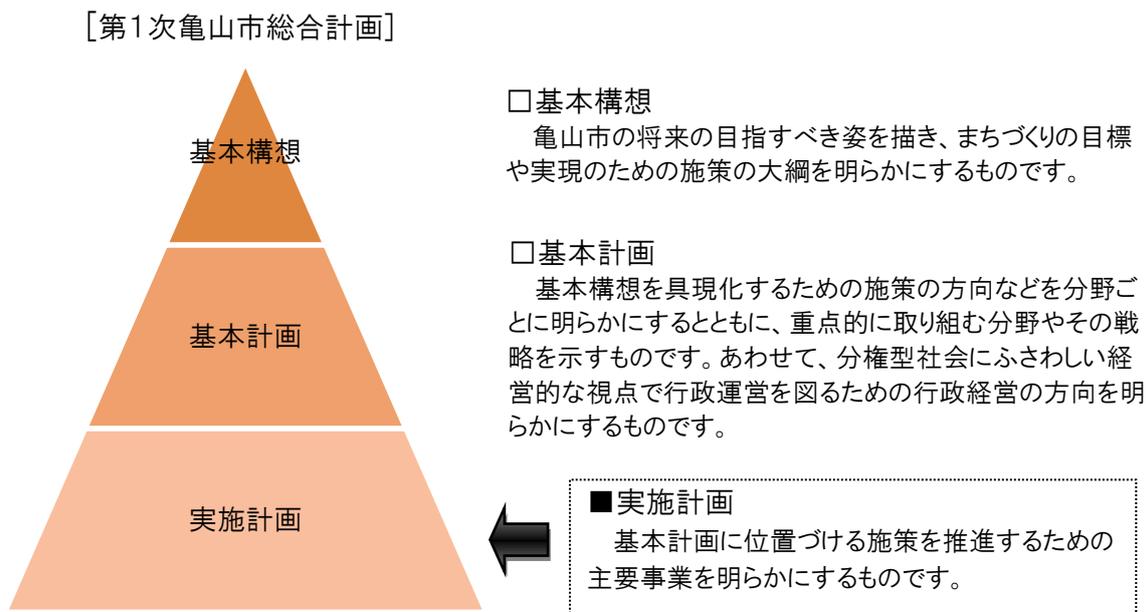
序章	1
(1)計画策定の趣旨	2
(2)計画期間	2
(3)計画の編成	3
(4)計画管理	8
第1章 第2次実施計画	9
まちづくり編	
(1)快適な都市空間の創造	10
(2)市民参画・協働と地域づくりの推進	15
(3)健康で自然の恵み豊かな環境の創造	17
(4)生きがいを持てる福祉の展開	21
(5)次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	23
行政経営編	
(1)行政経営	28
年度別計画額の集計	29
第2章 第2次実施計画に関する説明	31
(1)基本施策の大綱別主要事業一覧	32
(2)主要事業の個別シート	36

序 章

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、第1次亀山市総合計画後期基本計画に位置づける施策を推進するための事務事業(主要事業)を、計画的かつ積極的に実施するため策定するものです。

なお、本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成する第1次亀山市総合計画のなかで、次図のとおり位置づけています。



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、平成27年度から平成28年度までの2年間とします。

年度	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)
基本構想	10年									
基本計画	前期 5年					後期 5年				
実施計画	第1次 3年			第2次 2年		第1次 3年			第2次 2年	

(3)計画の編成

①計画対象事業

本計画の対象となる事務事業(主要事業)は、第1次亀山市総合計画後期基本計画(平成24～28年度)に位置づける施策を推進し、かつ、単年度事業費又は総事業費が次の額を超えるものとします。(経常的な事業、基金の積立、災害復旧、維持管理的要素の強い事業は除く。)

事業区分	単年度事業費	総事業費 ※2
ハード事業 ※1	30,000 千円	90,000 千円
ソフト事業	5,000 千円	15,000 千円

注)

※1 ハード事業

公共土木関連施設、教育文化施設、社会福祉施設、消防施設、上・下水道施設、農林業施設、一般廃棄物処理施設等の公共施設における新設、増設及び改良並びにそれらに係る調査及び用地取得等で、投資的経費を要する事業をいう。

※2 総事業費

本計画期間内にかかわらず、当該主要事業に係る全事業期間を通算した事業費をいう。

②実施年度、計画額等

本計画上の実施年度及び計画額は、計画期間内における実施年度及び事業費の累計を示しています。

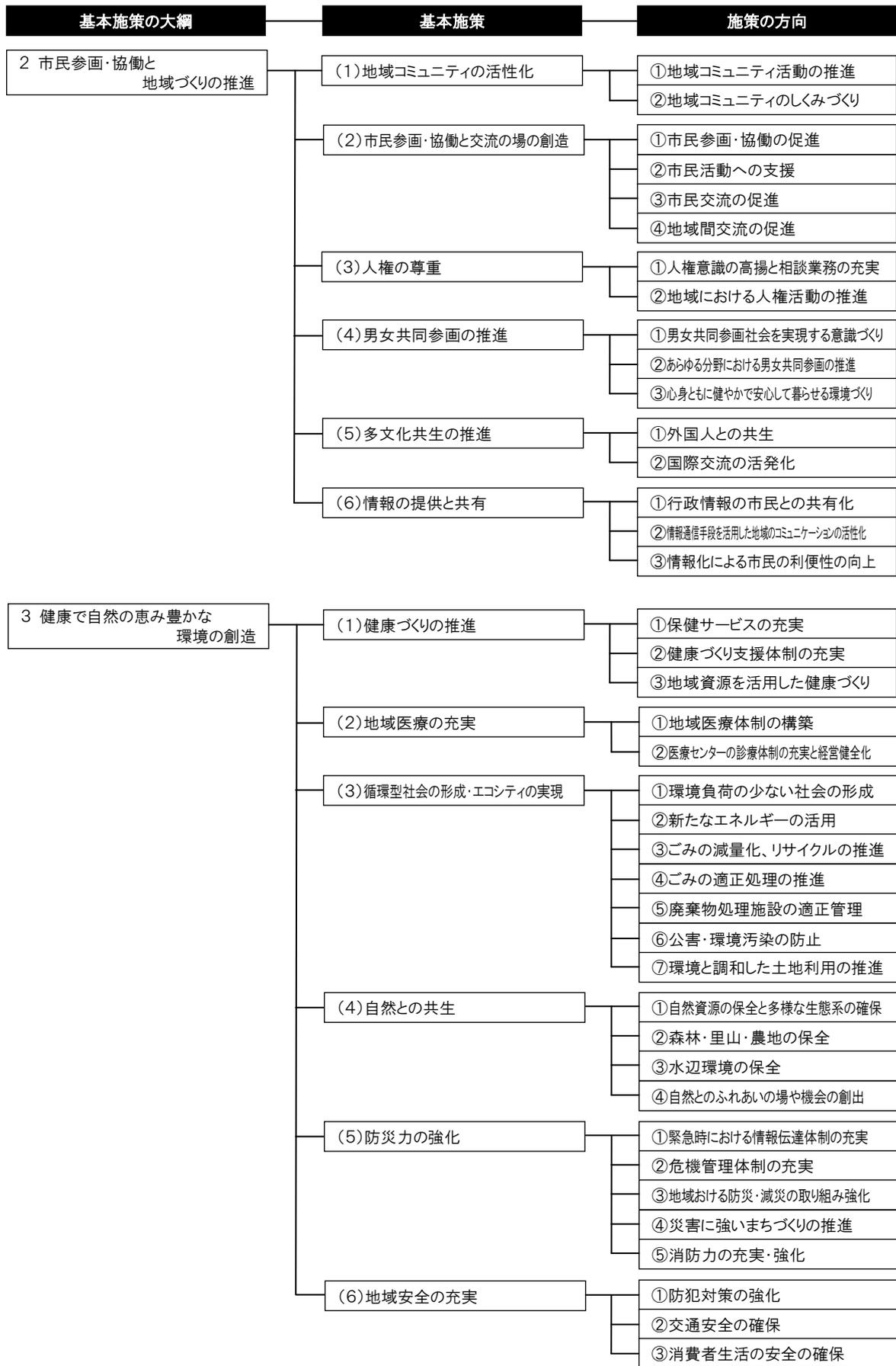
また、後期基本計画第1次実施計画(平成24～26年度)から継続して実施する主要事業を「継続」、新たに実施する主要事業を「新規」として事業区分し、示しています。

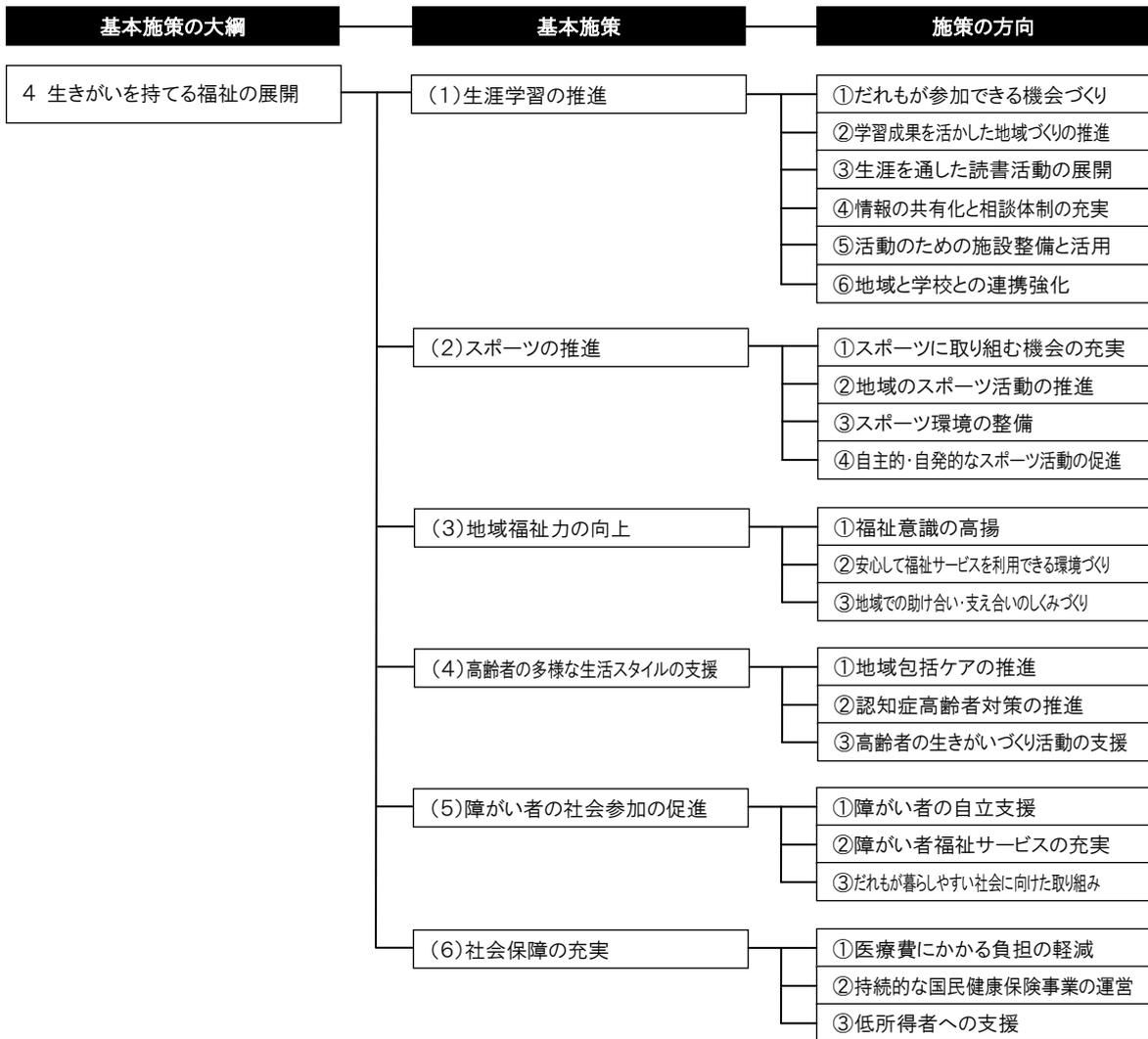
③計画の構成

本計画は、計画期間内に実施する主要事業を、次に示す第1次亀山市総合計画の基本施策の体系に基づいて構成しています。

[基本施策の体系]

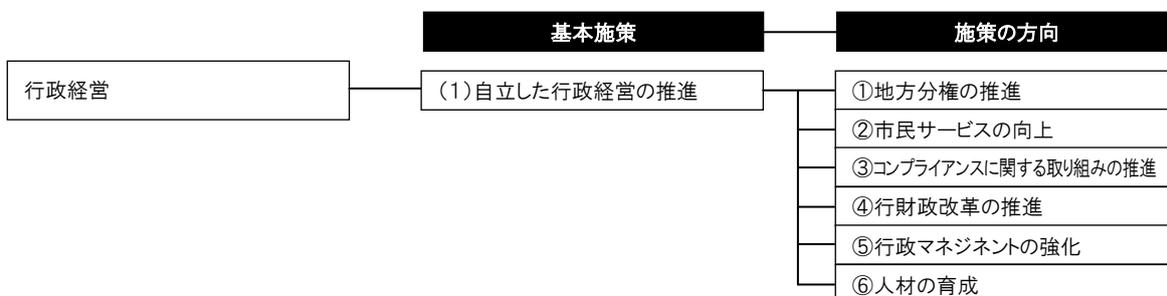








《行政経営編》



(4) 計画管理

① 計画の変更

本計画の計画期間内において、諸情勢の変化等により、次のいずれかに該当することとなる場合は、適宜、計画を変更することとします。

①追加	計画の対象となる主要事業の新たな追加
②変更	・本計画上の主要事業ごとに、計画期間内の事業費(3箇年の合計)の20%を超える増減 ・主要事業のコンセプトや事業形成要件の大幅な変更
③廃止	・本計画上の主要事業の廃止

② 主要事業の評価

本計画に位置づける主要事業については、PDCAマネジメントサイクルに基づいて、毎年度、事務事業評価を実施し、その評価結果を次年度以降の主要事業の展開や、後期基本計画に係る施策評価の評価要素としても活用するとともに、第2次亀山市総合計画の検討にも活用していきます。